

招待

FEI世界選手権大会2006 (FEI WEG) へはFEIに加盟するNFが参加できる。

指定期間内に参加を表明しなかったNFについては、FEIと組織委員会が認めた場合に限り参加できる。

参加申込

参加申込には馬に関する以下の情報を記載のこと：馬名、誕生日、品種、母親、種馬の母親、所属国、出生国、血統台帳イニシャル、パスポート番号、人馬の登録番号、馬主名、馬主の住所、手色、性別

参加申込はオンライン参加申込システムで行うことが必須である。システムへのパスワードと情報は初回参加申込後に各々のNFへ送付する。他の如何なる参加申込、或いは不完全な参加申込については、組織委員会は受け付けないものとする。

1. 初回参加申込： 2006年5月1日 (月)

各NFは各競技種目でチーム参加か個人選手のみでの参加かの意志を表明しなければならない。

2. 指名参加申込： 2006年7月24日 (月)

必要情報を全て記載する詳細参加申込。一般規程の第121条8.2に従い、指名参加申込には確定参加申込よりも多い人馬を申し込むことができるが、如何なる場合も確定参加申込の人馬数より2倍を超えないものとする。

CH-M-S / 障害馬術：各NFは選手10名と馬20頭までの参加申込が可能

CH-M-D / 馬場馬術：各NFは選手8名と馬8頭までの参加申込が可能

CH-M-C / 総合馬術：各NFは選手12名と馬12頭までの参加申込が可能

CH-M-A / 馬車：各NFは選手6名と馬30頭までの参加申込が可能

CH-M-E / エンデュランス：各NFは選手12名と馬14頭までの参加申込が可能

CH-M-V / 軽乗：各NFは女性ヴォルター7名と男性ヴォルター7名＋個人ヴォルターにつき調馬索手1名と馬1頭までの参加申込、及びヴォルター7名＋調馬索手1名＋馬1頭のチームを2チームまで参加申込可能

CH-M-R／レイニング：各NFは選手8名と馬10頭までの参加申込が可能

3. 能力証明書

能力証明書は遅くとも2006年7月24日（月）までにFEIと組織委員会へ（オンラインで）送付のこと。FEIが能力証明書を発給した選手と馬のみが競技に出場できる。出場資格基準はFEI公式刊行物に準ずる。軽乗についてはヴォルターのみ出場資格を取得することとする。

4. 確定参加申込

実際に出場する選手名と馬名を指名参加申込リストの人馬から選考して記載しなければならない。

（下記時刻は中央ヨーロッパ標準時）

CH-M-S／障害馬術：2006年8月22日（火）18：00

各NFは選手5名と馬5頭まで（或いは各自馬1頭で個人選手2名まで）の参加申込が可能

CH-M-D／馬場馬術：2006年8月15日（火）18：00

各NFは選手4名と馬4頭まで（或いは各自馬1頭で個人選手2名まで）の参加申込が可能

CH-M-C／総合馬術：2006年8月17日（木）18：00

各NFは選手6名と馬6頭まで（或いは各自馬1頭で個人選手2名まで）の参加申込が可能

CH-M-A／馬車：2006年8月23日（水）18：00

各NFは選手3名と馬15頭まで（或いは最大5頭までの馬で個人選手1名）の参加申込が可能

CH-M-E／エンデュランス：2006年8月14日（月）18：00

各NFは選手6名と馬7頭まで（或いは各自馬1頭で個人選手2名まで）の参加申込が可能

CH-M-V／軽乗：2006年8月17日（木）18：00

各NFは女性ヴォルター3名と男性ヴォルター3名＋男女1名ずつの補欠ヴォルター、個人ヴォルターにつき調馬索手1名と馬1頭までの参加申込、及びヴォルター7名構成のチームにつき馬1頭と予備馬1頭、調馬索手1名と補欠の調馬索手1名の参加申込が可能

CH-M-R／レイニング：2006年8月25日（金）18：00

各NFは選手4名と馬5頭まで（或いは各自馬1頭で個人選手2名まで）の参加申込が可能

5. 参加申込費用

各NFは予備馬を含めて確定参加申込に記載した全ての馬について下記の参加申込費用を支払わなければならない：

CH-M-S／障害馬術：	馬1頭につき525ユーロ
CH-M-D／馬場馬術：	馬1頭につき525ユーロ
CH-M-C／総合馬術：	馬1頭につき525ユーロ
CH-M-A／馬車	： 1チームにつき525ユーロ
CH-M-E／エンデュランス：	馬1頭につき525ユーロ
CH-M-V／軽乗	： 参加申込費用なし
CH-M-R／レイニング：	馬1頭につき525ユーロ

この費用には厩舎と敷きワラ代を含む（11項も参照）。

NFは参加申込費用を電子送金（SWIFT TRANSFER）にて2006年8月14日までに下記口座必着で支払うこと。

受取人： Aachen-Laurensberger Rennverein e.V. (ALRV)
銀行： Sparkasse Aachen
銀行コード： 390 500 00
銀行口座： 23 416
IBAN： DE68390500000000023416
BIC： BIC-AACSDE33

小切手は受け付けない！送金手続き完了に要する時間を考慮して頂きたい。団長は参加申込費用支払いのレシート・コピーを持参頂きたい。

6. 不参加選手

参加申込費用は払い戻ししない。参加申込した選手が競技会に現れない場合、組織委員会はホテル代、厩舎代、参加申込費用など全ての諸経費を当該NFへ請求する。

一般条件

1. 参加規程

詳細は各々の競技会規程を参照のこと。

2. 参加申込を提出することにより、全ての団長、チーム監督、選手、馬主及びその雇用者／グループ、代表者、同行者は競技会場に到着時点から、公式大会実施要項に定める規程を認識してこれを遵守し、常識的な倫理原則に従って行動することが義務付けられる。これに違反した場合は該当する競技場審判団か上訴委員会が対処する。

3. 参加申込を提出することにより、全ての団長、チーム監督、選手、馬主及びその雇用者／グループ、代表者、同行者は競技会場に到着時点から「F E I 馬スポーツ憲章」を認識してこれを遵守することが義務付けられる。これに違反した場合は、F E I 諸規程に準じて該当する競技場審判団か上訴委員会が対処する。

F E I 馬スポーツ憲章

国際馬術連盟（F E I）は、国際的な馬スポーツに関わる全ての者がF E I 馬スポーツ憲章を遵守し、如何なる場合にも馬のウェルフェアを最優先して、決して競合的または商業的な影響を受けてはならないことに同意し、これを受け入れることを求めるものである。

1. 競技出場への準備段階や競技馬の調教段階の何れの時点においても、馬のウェルフェアが他のどのような要求よりも優先されなければならない。そこには、馬の飼養管理、トレーニング、装蹄、馬装具、輸送などの良質で適切な対応が求められる。
2. 競技馬と選手は、競技への適応性と能力を備え、良好な健康状態にあることで初めて競技への出場が認められる。例えば、医薬品への依存、あるいは馬のウェルフェアや安全を脅かすような外科的処置を用いての競技適性の確保、または妊娠中の牝馬の使用や扶助の誤用は禁止されている。
3. 競技内容や競技環境が馬のウェルフェアを害するものであってはならない。そこで、競技場の環境、馬場の状態、天候、厩舎、競技場の安全性、競技会終了後に予定される馬輸送に向けた馬の健康状態などに十分な注意を払うことが必要である。
4. 競技終了後には馬の健康状態に十分留意し、また競技生活を引退する段階では人道的な扱いがとられるよう最善の努力を払わなければならない。即ち、適正な獣医療の提供や、競技での負傷や事故への対応、安楽死対策、引退後の対策などが課題となる。

5. FEI は、馬スポーツに関わる者のすべてに対して、その専門的知識に関する最高レベルの教育を身に付けるよう強く要請する。

4. 組織委員会は、競技会の期間中に組織委員会のために作成、或いは組織委員会の商業目的で競技会場にて作成されたイラスト（写真、イメージ、ビデオなど）を、イラスト対象となった人物／選手から明確な同意を得ることなく使用する権限を有する。

特別規程

1. 馬の出場申告とスターティング・オーダーの抽選

各々の競技会規程を参照のこと。

2. 会場

FEI WEG は ALRV の競技会場にて開催される。エンデュランス用トラックはドイツ／ベルギー／オランダを通過するルートである。

3. 練習用馬場と練習用障害はタイムテーブルに従って競技場にて選手に開放される。これ以外の馬場での騎乗、馬車走行、軽乗は認められない。トレーニング区域はスチュワードが管轄する。トレーニング区域の広さは以下の通り：

<u>競技種目</u>	<u>馬場</u>	<u>広さ</u>	<u>面数</u>
－障害馬術	芝	80 m × 130 m	1
	芝	50 m × 70 m	1
－馬場馬術	砂	20 m × 60 m	4
	砂	20 m × 40 m	1
－総合馬術	芝	80 m × 130 m	1
	芝	80 m × 115 m	1
	クロスカントリー区域	8 m × 500 m	1
－馬車	芝	80 m × 115 m	1
	芝	50 m × 100 m	1
－エンデュランス	エンデュランス・コースの一部		
－軽乗	砂、屋根付き	直径 25 m	3
	砂、屋根付き	直径 20 m	2
－レイニング	砂、屋根付き	27 m × 74 m	1
	砂、屋根付き	20 m × 40 m	1

4. 競技用馬場の広さとコース全長：

－障害馬術	芝	1 2 4 m × 1 4 5 m
－馬場馬術	砂	2 0 m × 6 0 m
－総合馬術	芝（馬場馬術）	2 0 m × 6 0 m
	芝（障害馬術）	7 0 m × 1 2 0 m
－馬車	芝（馬場馬術）	4 0 m × 1 0 0 m
	芝（障害馬術）	8 0 m × 1 1 5 m
－エンデュランス	指定の通り	1 6 0 k m
－軽乗	砂、屋根付き	直径 2 5 m
－レイニング	砂、屋根付き	4 5 m × 8 0 m

5. 責任

組織委員会は、組織委員会やその代理人、或いはその補佐による軽過失で来場者、選手、グルーム、馬主に対して発生し得る道具や金銭的損害に対して責任を問われないものとする。組織委員会はまた、窃盗や火災、その他の偶発事件についても責任を問われないものとする。

6. 保険

全ての団長、チーム監督、選手、馬主、トレーナー、チーム獣医師、及び随行者は自ら、或いはその雇用者／グルーム、代理業者、馬が起こした第三者への損害について個々に責任をとるものとする。従ってこれらの人物については、自国と外国での馬術競技会参加を完全に網羅する第三者保険を掛け、その保険証書を随時更新しておくことを強く推奨する。組織委員会は選手、馬、馬主、NF役員、雇用者／グルーム、或いは代理人が起こした損害について、一切責任を負わない。

7. 医療、物理療法、獣医療、装蹄については競技会開催期間中、選手の自己負担にて利用できる。

8. 獣医療については2006年発効の獣医規程、第10版に準ずる。

8. 1 獣医検査、ホースインスペクション、パスポート査閲については下記に準じて行う：獣医規程、第1011条；障害馬術競技会規程、付則7、馬場馬術競技会規程、付則1；総合馬術競技会規程、第518条；馬車競技会規程、第922条；エンデュランス競技会規程、第831条；軽乗競技会規程、第717／718条；レイニング競技会、第312／314条。

2005年発効の一般規程第21版とその後の修正条項を適用する：

第139条1

外国で行われるCN、CSI*、CDI**、CCI**、CIC**、CAIカテゴリーB、CEI**、CVI*、CRI Bの競技に参加申込をする各馬、また開催地が自国であるか外国かを問わずCSI**/**/**/**/**、CSI-J.Y.P.Ch.VカテゴリーA、CDI***、CAIカテゴリーA、CIO、選手権大会、地域及びオリンピック大会に参加申込をする馬については全て、その個体識別の手段として、また所有権を証明する手段として、有効なF E I 公式パスポートを所持するか、或いはF E I 承認の各国発行パスポートをF E I 認定証と共に携帯しなければならない。

第139条2

自国でのCN、CSI*、CDI**、CCI**、CIC**、CAIカテゴリーB、CEI**、CVI*、CRI Bに参加する馬は、第1項に記したパスポートを携帯している必要はない。このような馬は全て正当に登録されており、図表で個体識別のできる馬でなければならない。主催国及び本来の所属国との双方で馬インフルエンザ・ワクチン接種を義務づけていない場合を除き、全ての馬は有効なワクチン接種証明書を携帯していなければならない。

8. 2 ホースインスペクション（タイムテーブルの通り）：

・障害馬術	2006年8月28日
・馬場馬術	2006年8月21日
・馬車	2006年8月29日
・総合馬術	2006年8月23日
・軽乗	2006年8月23日
・エンデュランス	2006年8月20日
・レイニング	2006年8月31日

ホースインスペクションが行われる区域へ立ち入りが許可される人物は獣医規程の第1011条に準ずる。

8. 3 馬インフルエンザ・ワクチン接種（獣医規程、付則VI）

（省略）

8. 4 禁止物質の検体採取（獣医規程、第V章と第VI章、付則III）

CSI**/**/**/**/**、CDI***、CIO、F E I ワールドカップ予選と決勝、F E I 選手権大会、及びオリンピック大会では通常の検体採取を行い、その他の国際競技会では

その実施が推奨される。F E I 薬物規制プログラムの対象となる競技会については特定のガイドラインが適用される（グループ1と2のみ）。

8. 5 薬物規制プログラム (MCP)

上記プログラム費用として選手は馬1頭につき8.50ユーロ（12.50スイスフラン）の負担となる。この費用は会計清算の時点で管理事務所にて差し引かれる。

8. 6 指定検査所（第1022条と付則II）

（省略）

8. 7 健康証明書

（省略）

8. 8 獣医師

（省略）

9. 輸入条件

9. 1 公式輸送業者

（省略）

9. 2 公式空路運送業者

（省略）

9. 3 公式馬匹輸送サービス

（省略）

10. 馬の到着と出発

競技会場への馬の到着については下記の日程を遵守されたい：

・障害馬術	2006年8月27日	_____時
・馬場馬術	2006年8月20日	_____時
・総合馬術	2006年8月22日	_____時
・馬車	2006年8月28日	_____時
・エンデュランス	2006年8月19日	_____時
・軽乗	2006年8月20日	_____時
・レイニング	2006年8月30日	_____時

厩舎マネジャーの許可なく馬を馬運車から降ろしてはならない。

出発一厩舎は12:00（正午）まで使用できる：

・障害馬術	2006年9月4日
-------	-----------

・馬場馬術	2006年8月27日
・総合馬術	2006年8月28日
・馬車	2006年9月3日
・エンデュランス	2006年8月22日（入賞者は23日）
・軽乗	2006年8月28日
・レイニング	2006年9月4日

11. 馬用飼料と厩舎

競技参加馬は競技会場の厩舎に無料で入厩できる。敷きワラは無料で提供する。1頭につきオーツ5キロと乾草5キロを無料で提供する。追加飼料は競技会場で時価にて入手可能。オガクズ（組織委員会から追加請求）、及びその他厩舎に関する個別の要望は確定参加申込期日までに申し出ること。ワラの処分は無料。オガクズの処分については1馬房につき20ユーロを請求する。オガクズ及びその処分費用の支払いは一般会計清算（20項）で行う。

FEI WEGへ公式参加しない馬については携行してはならない。

組織委員会は8頭の馬（国別ではない）につき余分の1馬房を馬具庫として提供する。

12. 認可証／競技会パス

（図表省略）

－無料の競技会パスは、遅くとも確定参加申込締め切り日までに各々のNFがオンラインの参加申込システムに必要情報を入力した場合にのみ提供される。

－NF負担にて追加で発給される競技会パスは、遅くとも確定参加申込締め切り日までに各々のNFがオンラインの参加申込システムに必要情報を入力した場合のみとする。このような競技会パス費用は参加申込費用と共に2006年8月14日までに支払わなければならない。銀行の詳細については実施要項の8ページ「5項－参加申込」を参照のこと。

追加での競技会パス費用				
競技種目	金額Ⅰ	アクセスⅠ	金額Ⅱ	アクセスⅡ
障害馬術	370ユーロ	選手控え所	200ユーロ	選手控え所
馬場馬術	135ユーロ	該当する種目に応じた トレーニング・エリア 厩舎 ミックス・ゾーン	80ユーロ	該当する種目に応じた トレーニング・エリア 厩舎 ミックス・ゾーン
総合馬術	100ユーロ		70ユーロ	
馬車	85ユーロ		55ユーロ	
エンデュランス	50ユーロ		35ユーロ	
軽乗	100ユーロ		55ユーロ	
レイニング	75ユーロ		50ユーロ	

- － 競技会パスの受け取りには、個々に有効なIDカードを提示する必要がある。
- － 競技会場では常時、入場パスを身に付けていなければならない。パスを他人に渡した場合は撤回される。
- － 厩舎エリアへの入場パスは獣医規程の第1005条2. 5に準ずる。
- － 複数の馬主名の一人は、当該馬のFEIパスポートに登録の馬主名に符合しなければならない（一般規程の第133条1）。
- － NF会長、NF事務局長、団長、及びその随行者の競技会パスは、FEI WEGの全開催期間中（8月19日～9月4日）、有効である。
- － その他の競技会パスは全て開会式、閉会式、及び該当する競技種目の開催期間中のみ有効である。

競技会パスの有効期限		
競技種目	初日	最終日
障害馬術	8月27日（日）	9月4日（月）
馬場馬術	8月20日（日）	8月27日（日）
総合馬術	8月20日（日）	8月28日（月）
馬車	8月28日（月）	9月3日（日）
エンデュランス	8月19日（土）	8月22日（火）
軽乗	8月20日（日）	8月28日（月）
レイニング	8月30日（水）	9月4日（月）

- － パス発給オフィスの運営時間：未定

13. ID番号は大会本部で無料にて配布され、常時身に付けていなければならない

ない（一般規程、第147条）。背番号（総合馬術、馬車、エンデュランス）は大会本部で配布。その他のID番号は使用できない。

14. 役員、チームメンバー、個人選手に提供される施設

組織委員会は選手、団長、チーム監督、チーム獣医師、グルームに対して下記の通りに宿泊先を提供する。

14.1 チーム／個人選手のホテル

チームメンバーと個人選手については、組織委員会が下記の通り、実際の開催期間に応じてホテルを無料（シングル、朝食付き）で提供する。

a) 障害馬術（第306条）

- ・チーム： チーム監督
選手3名～5名
チーム獣医師1名
- ・個人選手： 選手1名～2名
- ・組織委員会が費用負担する滞在期間初日：
－2006年8月27日（日）（第1回目ホースインスペクションの前日）
- ・組織委員会が費用負担する滞在期間最終日：
－2006年9月4日（月）（競技会／最終競技／閉会式終了の翌日）

b) 馬場馬術（第450条）

- ・チーム： チーム監督1名
選手3名～4名
チーム獣医師1名
- ・個人選手： 選手1名～2名
- ・組織委員会が費用負担する滞在期間初日：
－2006年8月20日（日）（第1回目ホースインスペクション／開会式の前日）
- ・組織委員会が費用負担する滞在期間最終日：
－2006年8月27日（日）（競技会／最終競技終了の翌日）

c) 総合馬術（第508条）

- ・チーム： チーム監督1名
選手6名まで（3名～4名のチーム選手と1名～2名の個人選手）
チーム獣医師1名

- ・個人選手： 選手1名～2名
- ・組織委員会が費用負担する滞在期間初日：
 - －2006年8月22日（火）（第1回目ホースインスペクションの前日）
- ・組織委員会が費用負担する滞在期間最終日：
 - －2006年8月28日（月）（障害馬術競技の翌日）

d) 軽乗（省略）

e) エンデュランス(第827条)

- ・チーム： チーム監督1名
選手6名まで（3名～4名のチーム選手と1名～2名の個人選手）
チーム獣医師1名
- ・個人選手： 選手1名～2名
- ・組織委員会が費用負担する滞在期間初日：
 - －2006年8月19日（土）（第1回目ホースインスペクションの前日）
- ・組織委員会が費用負担する滞在期間最終日：
 - －入賞選手（第1位から第3位まで）：2006年8月23日（水）
（表彰式の翌日）
 - －その他の選手全員：2006年8月22日（火）（競技終了の翌日）

f) 軽乗（省略）

g) レイニング（第305条）

- ・チーム： チーム監督1名、
選手3名～4名
チーム獣医師1名
- ・個人選手： 選手1名～2名
- ・組織委員会が費用負担する滞在期間初日：
 - －2006年8月30日（水）（第1回目ホースインスペクションの前日）
- ・組織委員会が費用負担する滞在期間最終日：
 - －2006年9月4日（月）（競技会／最終競技／閉会式終了の翌日）

h) 団長

- ・参加する各NFにつき団長1名
- ・組織委員会が費用負担する滞在期間初日：

- － 2006年8月19日（土）（開会式の前日）
- ・ 組織委員会が費用負担する滞在期間最終日：
 - － 2006年9月4日（月）（閉会式の翌日）

NFの費用負担、或いは自費にてこの期日前に到着し／或いは遅く出国することができる。このような要望はできるだけ早く、遅くとも申告の締め切り期日までに組織委員会へ届くものとする。この要望に添えるか否かは宿泊施設の空き室状況による。自己負担分費用は事前に直接、払い込む必要がある。

14.2 個人ゴールド・メダリスト

2006年9月3日に行われる公式の閉会式に参加するため滞在する個人ゴールド・メダリストは2006年9月4日まで組織委員会の来賓扱いとなる。

14.3 配偶者

- a) 配偶者が同行している前記の選手、団長、チーム監督、チーム獣医については、でき得る限り組織委員会はダブルルームを提供する。しかし追加費用（シングルルームとダブルルームの差額）は個人負担となる。事前に直接ホテルへ支払うことが必要となる。
- b) このような要望はできるだけ早く、遅くとも申告の締め切り期日までに組織委員会へ届くものとする。

14.4 グループの宿泊施設

- a) ロリーに宿泊しないグループについては、組織委員会が競技会場／厩舎区域に近接する宿泊施設（グループ2名につき1部屋、朝食付き）を以下の通り、各々のチームが実際に滞在する期間につき提供する：

- － 障害馬術、馬場馬術、総合馬術、レイニング：各選手につきグループ1名
- － 馬車、エンデュランス：各選手につきグループ2名
- － 軽乗：馬3頭につきグループ1名

- b) このような要望はできるだけ早く、遅くとも申告の締め切り期日までに組織委員会へ届くものとする（14.6項を参照）。
- c) グループは各自でタオルと寝袋を持参されたい。

- d) 組織委員会は男性グループと女性グループ用に十分な数の洗面所とシャワー設備を提供する。
- e) 担当選手／チームの無料滞在期間よりも延長して滞在するグループについては、組織委員会は1日につき35ユーロを請求する。事前の支払いが必要である。

14.5 追加参加役員の宿泊ホテル

- a) 獣医師、医師、物理療法士、精神科医、装蹄師など、公式チームには属さない役員についてはNF或いは自己負担にて一定の宿泊を提供する。この要望に添えるか否かは宿泊施設の空き室状況による。事前に直接ホテルへ支払うことが必要となる。
- b) しかし、必ずしもこれらの役員に対して公式チームメンバーと同じホテルを提供できるとは限らない。
- c) 滞在期間（到着可能日と可能な最終出発日）は公式チームメンバーの指定日に準ずる。
- d) このような要望はできるだけ早く、遅くとも申告の締め切り期日までに組織委員会へ届くものとする。

14.6 申告

- a) 前記（14.1項）の予約については全て（組織委員会を代行するVerkehrsverein Bad Aachen e.V.（VVA/Aachen Tourist Office）を通して行う。
- b) この目的にて下記の申告締め切り日までに、チームメンバーの部屋数、追加参加役員の部屋数、部屋のタイプ、到着日、出発日の申告を組織委員会へ提出するものとする：
 - －仮申告 2006年1月31日以前
 - －確認申告 2006年3月31日以前
 - －確定申告 2006年5月1日まで、初回参加申込
 - －仮氏名リスト 2006年7月24日まで、指名参加申込
 - －確定氏名リスト 競技種目に応じた確定参加申込に添付

- c) ホテルの部屋数に関する変更は、この期日以降、受け付けられない。
- d) この要項に従わないNFについては、組織委員会はそのチーム役員の宿泊を提供しない場合がある。

14.7 一般条件

- a) 組織委員会が無料で提供する宿泊については、14.1項と14.4項に記載の人物が部屋を使用した場合のみ、組織委員会が費用負担するものである。
- b) 各自、追加経費（電話代、ミニバー代金、駐車代など）を出発前にホテルへ直接支払うこと。従って（組織委員会の経費負担で宿泊の者を含む）全てのゲストはホテルにチェックインする際、自分のクレジットカードの提示が求められる。
- c) 最も早い到着時チェックインと最も遅い出発時チェックアウトについては、組織委員会からNFへ公式宿泊確認にて連絡を行う。
- d) 上記の無料宿泊期間以前、或いは以降の宿泊が必要な場合は、前述の申告期日以内に組織委員会を通して要請できる。この要望に添えるか否かは宿泊施設の空き室状況による。個々に、事前に直接ホテルへ支払うことが必要となる。
- e) 組織委員会が予約したホテルの利用を希望しない選手は、宿泊しなかったホテル代金の全額、或いは一部であっても払い戻しを受けることはできない。
- f) 組織委員会が指名参加申込と共に受領したNFからの要請に基づいて予約した人物が別のホテルに滞在すると決めた場合、或いは割り振られた宿泊施設の規則を受け入れない人物に関わる全ての経費（キャンセル費用など）を組織委員会は当該NFへ請求し、事前支払い分の払い戻しは行わない。

14.8 選手と役員以外の方々のホテル予約については下記までご連絡のこと：

Verkehrsverein Bad Aachen e.V.
P.O. Box 10 22 51, 52002 Aachen, Germany
電話： +49 241 -1 80 29 -50/ -51/ -52
Fax： +49 241 -1 80 29 30
Email：incoming@aachen-tourist.de
Internet：www.aachen-tourist.de
或いは：www.aachen2006.de

15. チームメンバーへ提供される食事

組織委員会は団長、チーム監督、チーム選手と個人選手、チーム獣医師（14. 1項に準ずる）に対して以下のタイムテーブルに従って食事を提供する：

- ・障害馬術 2006年8月27日～2006年9月4日
- ・馬場馬術 2006年8月20日～2006年8月27日
- ・総合馬術 2006年8月22日～2006年8月28日
- ・馬車 2006年8月28日～2006年9月3日
- ・エンデュランス 2006年8月19日～2006年8月22日
(メダリストは23日まで)
- ・軽乗 2006年8月20日～2006年8月28日
- ・レイニング 2006年8月30日～2006年9月4日

及び下記の要項に従う：

- ・朝食 割り振られたホテルにて
- ・昼食と夕食 競技会場の選手用レストランにて引換券使用
(追加で引換券を購入することは可能)

16. グループへ提供される食事

組織委員会はグループ（14. 1項に準ずる）に対して以下のタイムテーブルに従って食事を提供する：

- ・障害馬術 2006年8月27日～2006年9月4日
- ・馬場馬術 2006年8月20日～2006年8月27日
- ・総合馬術 2006年8月22日～2006年8月28日
- ・馬車 2006年8月28日～2006年9月3日
- ・エンデュランス 2006年8月19日～2006年8月22日
(メダリストは23日まで)
- ・軽乗 2006年8月20日～2006年8月28日
- ・レイニング 2006年8月30日～2006年9月4日

及び下記の要項に従う：

- ・朝食 競技会場のグループ用レストランにて朝食用引換券使用
(追加で引換券を購入することは可能)
- ・昼食と夕食 競技会場のグループ用レストランにて引換券使用
(追加で引換券を購入することは可能)

17. シャトル・サービス

団長、チーム監督及び選手の空港（ケルン／ボン、デュッセルドルフ、マーストリヒト－アーヘン空港／オランダ、ブリュッセル／ベルギー、リエージュ／ベルギー）から、或いはホテルから競技会場、及びその逆の移動については、2006年8月19日（土）から9月4日（月）までシャトル・サービスを提供する。

18. 駐車パス

各チーム／競技種目（個人ではない）へは当該種目の開催期間につき、競技会場近くの駐車エリア用駐車パスが1枚配布される。

エンデュランスの選手には個々に、獣医ゲート近くの駐車エリアでの競技当日用駐車パスが配布される。

19. 渡航費用と輸送費用の清算

一般規程の第132条に従い、組織委員会は団長、チーム監督、チーム選手と個人選手、グループの渡航費用、及び馬の輸送に関わる主催国での通関と／或いは獣医療経費、積み込みと積み下ろし全ての費用を含めた経費について一時金を支払う。障害馬術、馬場馬術、総合馬術、エンデュランス、軽乗とレイニングについては、各NFからの馬の頭数に応じて組織委員会は60ユーロの一時金を支払う。馬車については各選手につき120ユーロの一時金を支払う。

輸送費用の清算は少なくとも一選手権競技に出場することを条件として行う。

20. 選手ごとの会計清算

賞金、輸送費用、渡航費用の清算は2006年9月15日までに各NFへ**銀行送金**にて行う。この為、NFはオンライン参加申込と共に銀行情報（受取人氏名、銀行名、銀行コード、口座番号、IBANコード、BICコード）を記載しなければならない。NFは郵便にて各選手の会計清算受領書を受け取る。

組織委員会は支払い分から未払いの関税を差し引く権限を有する。各NFは如何なる未払い経費も負担する義務を有する。各NFは各々の馬主へ賞金を転送する義務がある。

21. 外国人馬主、選手、グルームへの課税：

ドイツの課税権、§50a – Abs.§ EStG に従い、組織委員会は外国人馬主、選手、グルームへ支払われる金額から税金分を保留しなければならない。従って税金の合計額が賞金、及び輸送費用、渡航費用、ホテル代、飼料と敷きワラ代の相殺額から、管理事務所にて会計決算の時点で差し引かれる。法定要件を満たす場合、馬主と選手はドイツ連邦財務オフィス（German Federal Office of Finances）にてこの課税控除を申請できる： Bundesamt der Finanzen, Friedhofstraße 1, 53225 Bonn 3, Germany, phone: (49)228-4060, fax: (49)228-4062661。所定の証明書を提出できる場合にのみ課税控除が受けられる。変更される場合がある。

22. 第167条に準じた抗議

抗議はチーム監督か馬の管理責任者が署名し、指定時間内に提出しなければならない。同時に100ユーロ（150スイスフラン）相当の金額を保証金として異議申し立てと共に受け取るものとする。

23. 競技会の組織（一般規程、第114条と第115条）

例外的に組織委員会は予期せぬ事情や手落ちなどに対処するため、団長、チーム監督、競技場審判団の承認を得て、実施要項を変更する権限を有する。このような変更はできるだけ迅速に選手と役員全員に通知し、外国人審判員はこれをFEI事務総長へ報告しなければならない。

24. 競技会の取り止め

特別な状況により、FEIの承認を受けて、参加申込費用の払い戻しを行って競技会開催を取り止める措置を含む必要な行動をとる権利を有する。

25. スポンサー・ロゴ

団体競技の場合を除き、組織委員会は選手に対して個人のスポンサー・ロゴを衣服、鞍下、或いは馬車（2005年の一般規程第21版、第136条1.2）に付けることを認める。団体競技では国のロゴとナショナル・チームのスポンサー・ロゴのみ認められる。チーフ・スチュワードは第136条に関するFEI規程を選手が遵守しているか、競技場へ入る前に確認する責任を負う。第136条に従わない選手は競技が行われている間、競技場へ入ることを認められない。

26. FEI WEG ロゴ

NF、チーム役員、選手は如何なる方法によっても FEI WEG ロゴを使用することはできない。

27. 第1回目のホースインスペクションから最終競技の成績発表30分後までの FEI WEG 開催期間中に、組織委員会の特別許可を受けることなく競技会場を馬が離れた場合、当該選手は失格となる。

28. 馬運車

確定参加申込締め切り期日までに組織委員会が要請を受けた場合に限り、非常に限定した台数の選手の馬運車を、各々の競技種目の開催期間中(10項に準ずる)、競技会場、或いはその近くに駐車させることができる。指定場所のみが使用可能となる。指定場所の設備を利用して電気を供給する。ケーブルは馬運車の所有者が提供するものとする。

29. 厩舎の安全確保

次に記載する消防署による安全確保規則を遵守すること：

- ・厩舎エリア全域で喫煙は厳禁である。
- ・直火(キャンプ用ストーブなど)は厳禁である。
- ・厩舎内には実際に必要な量の飼料のみ備蓄するようにする。
- ・厩舎間のオープン・スペースと通路をトラックやロリーで遮蔽してはならない。

上記の安全確保規則を無視する者は、しかるべく組織委員会から懲戒を受ける。

30. 犬

犬を競技会場全域、及びクロスカントリー、マラソン、エンデュランス・コースに連れて入ることは厳禁である。

31. 式典、インタビュー

確定参加申込の申告に関連して必須である。

31.1 開会式

馬場馬術、エンデュランス、軽乗競技の団長、チーム監督、チーム選手と個人選手、及びドイツ選手は2006年8月20日(日)の開会式に参加する義務がある。しかしその他の選手とチーム役員については費用自己負担にて式典へご招待

するものである。

3 1 . 2 閉会式

障害馬術とレイニング競技の全チーム選手と個人選手（馬は不要）は2006年9月3日（日）の閉会式に参加する義務がある。しかしその他の選手とチーム役員については費用自己負担にて式典へご招待するものである。

3 1 . 3 閉会式／パレード／チャンピオン・ディナー

全ての個人ゴールド・メダリスト（馬は不要）は閉会式とその後に行われる競技会場からアーヘンのシティー・センターまでのパレード、及び2006年9月3日（日）の夜にアーヘンのシティー・ホールで行われる「チャンピオン・ディナー」への出席が義務付けられる。

3 1 . 4 メダルと賞品の授与式

F E I 世界選手権大会のメダル授与式は各競技（エンデュランスを除く）終了後直ちに行い、メダル受賞者（障害馬術競技決勝については4名のファイナリスト全員）とその受賞馬のみを対象とし、ウィニングランを行う。

メダルが授与されない競技の表彰式は各競技終了後、直ちに行う。

賞典に関する詳細はN F へ通知を行う。

3 1 . 5 別途行われる表彰式

全てのメダリスト（個人選手とチーム選手；各々の馬と共に）は公式メダル授与式への参加が義務付けられ、また公式表彰式の後にアーヘン市で別途行われる表彰式にも参加願いたい。

3 1 . 6 インタビュー

全ての団長、チーム監督、選手、チーム役員、殊にメダリストと入賞者は組織委員会の要請を受けた場合にインタビューに応じなければならない。

3 2 . Kiss & Cry Areas

各スタジアムには、所謂「Kiss & Cry Areas」が設けられ、競技場内にいる選手に関わる4名までの人物の入場が認められる。

3 3 . 如何なるエンジン駆動の乗り物、モーターバイク、自転車などは競技会場

全域について進入禁止である。

34. ワーキング・ルーム

団長全員を対象とするワーキング・ルームを1部屋、組織委員会が提供する。

CH-M-S アーヘン2006

スタジアム1

仮タイムテーブル

2006年8月28日(月)

_____時

チーム監督会議

_____時

ホースインスペクション(タイムテーブルに従う)

_____時

トレーニング

_____時

スターティング・オーダーの抽選を含むチーム

監

督会議

2006年8月29日(火)

競技S1 _____時

スピード・アンド・ハynes競技

第1回目個人・団体競技

2006年8月30日(水)

競技S2 a _____時

2回走行を行う障害馬術競技(第1回目走行)

第2回目個人・団体競技

2006年8月31日(木)

競技S2 b _____時

2回走行を行う障害馬術競技(第2回目走行)

第2回目個人・団体競技

_____時

表彰及びメダル授与式

世界団体選手権

2006年9月2日(土)

競技S3 _____時

2回の異なる走行を行う障害馬術競技

(ジャンプオフなし)

2006年9月3日(日)

_____時

ホースインスペクション

競技S4 _____時

馬をローテーションさせて行う障害馬術競技

_____時

表彰及びメダル授与式

FEI世界個人選手権大会

_____時

閉会式

(変更の場合あり)

CH-M-S アーヘン2006

一般条件

CH-M-S は以下に準じて開催される：

F E I 規約2004年4月発効の第21版、F E I 一般規程2005年発効の第21版、F E I 獣医規程2006年発効の第10版、F E I 障害馬術競技会規程2006年発効の第22版、及びその後、F E I から出されたこれら諸規程への変更、修正。この変更及び修正が優先される。

仲裁手続きについては、F E I 規約と一般規程に定める通りに行われる。この手順に従い、F E I 或いはその公式機関により提出された如何なる上訴も唯一、スイスのローザンヌにある「スポーツ仲裁裁判所」(C A S) が判断を下すものとする。

参加条件

a) チーム：

承認を受けた国は各々5名までの選手／5頭までの馬を派遣することができ、これらの中から3組～4組の人馬が選手権競技に出場でき、予備の人馬はトレーニング・セッションに参加できる。

b) チームを派遣しない場合の個人選手：

チーム(少なくとも3名の選手／馬3頭)を派遣できない国は、各自1頭の馬で2名まで個人選手を派遣できる。

c) 指名参加申込(選手権大会の4週間前)リストにて選手権大会への参加申込を行った選手と馬は、確定参加申込(選手権大会開始の最大限10日前)期日まで、第121条7. 2に指定の制限内で変更、及び追加を行うことができる。選手と／或いは馬の事故、若しくは病気が発生した場合は、確定参加申込期日から選手権大会の第1回目ホースインスペクションの1時間前までの間に公認医師と／或いは獣医師からの証明書を提出することにより、選手と／或いは馬の交替が可能である。この交替は最新の指名参加申込リストから行い、競技場審判団の承認が必要である。

d) 馬の年齢：8歳以上とする。

e) 出場資格基準：F E I の公式刊行物に準ずる。

特別規程

チーム監督は、遅くとも2006年8月28日（月）のトレーニング・セッション後90分以内に、実際に出場するチームメンバーと馬名を参加申込オフィスへ書面にて申告しなければならない。

コースの下見は公式騎乗服にて、所定の時間のみ許可される。

セイフティ・カップ（CARO Cardinali & Rothenberger GmbH, Liebermannstraße 18, 32257 Bünde, Germany 製造）の使用がトレーニング・エリアと障害馬術競技コースで承認されている。

全ての競技と表彰及びメダルの授与式はスタジアム1で行う。

CH-M-S アーヘン2006

2006年8月28日(月) _____時

トレーニング・セッション

選手/馬： 各国につき、各自1頭の馬で5名までの選手が参加できる。

障害： コンビネーション1個を含め約8個の障害(1頭につき90秒まで)

スターティング・オーダー： 国別抽選

馬具： 折り返しの使用は認められない。

服装： 略式、第307条

2006年8月29日(火)

S1 褒賞 _____

スピード・アンド・ハイネス競技

FEI世界個人選手権への第1競技

FEI世界団体選手権への第1競技

賞金： 60,000ユーロ+飼育奨励金

選手/馬： 各選手につき馬1頭

スターティング・オーダー： 第309条4に準ずる。

障害： 高さ最大1.50m

採点方法： 第239条、263条、309条5に準じ、基準C

減点：

各選手のスコアは、走行時間に係数0.5を乗じてポイントに換算する；スコアは小数点第3位を四捨五入して、第2位まで求める。

換算後のポイントが最も低い選手が減点0となり、その他の選手は各々、最上位の選手とのポイント差に応じた減点が与えられる。選手が失権、或いは何らかの理由で走行を終了しない場合、この選手には最も減点の多かった選手の減点に20点の減点を加算して与えられる。この選手自身が失権、或いは棄権するまでに減点最多選手となっていた場合は、この選手のスコアに20点の減点が加算される。20点の減点加算はタイム差を減点に換算してから行う。

2006年8月30日（水）、31日（木）

S 2

褒賞

同一コースで2回走行を行う障害馬術競技

F E I 世界個人選手権への第2競技

F E I 世界団体選手権への最終競技

団体競技

賞金： 150,000ユーロ+飼育奨励金

第1位から第3位のチームにF E Iメダルを授与

個人競技

賞金： 60,000ユーロ+飼育奨励金

選手／馬： 第1競技に出場した人馬のみがこの第2競技に参加できる。
第2回目走行へは第1回目走行の上位10チーム、及び同減点にて第10位のチームが出場できる。

障害： 高さ最大1.60m

速度： 400m/分

採点方法： 第310条1及び5に準じ、基準A

第2競技はタイムレースとせず、同一コースの2回走行で行う。

スターティング・オーダー： 第310条4に準ずる。

団体順位： この第2回目走行に出場したチームの順位は、第1競技での各チーム上位3選手の減点と、第2競技2回走行の各走行における各チーム上位3選手の減点を合計して決定する。最少減点のチームが第1位となり、世界団体選手権獲得チームとなる。

第1位、第2位と／或いは第3位で同点のチームが出た場合は、タイムレースのジャンプオフを行う。これには当該チームのメンバー全員が出場でき、速度400m/分で6障害にて行うが、障害の高さと／或いは速度を減じることできる。

このジャンプオフのスコアは各チーム上位3選手の減点を合計して算出するが、これによっても同減点の場合はこのジャンプオフでの上位3選手のタイムを合計して優勝チーム、第2位、第3位を決定する。このジャンプオフのスコアはチーム順位の決定にのみ採用され、個人選手の最終スコアにカウントされるものではない。

2回のジャンプオフが必要となった場合は、第3位決定のジャンプオフを第1位決定、第2位決定のジャンプオフの前に行うこと

とする。

第1位から第3位までについて、ジャンプオフ後でも同減点、同タイムとなった場合、当該チームは同順位となる。

団体競技の第2回目走行に出場資格を得られなかったチームの順位は、第1競技での各チーム上位3選手の減点と、団体競技の第1回目走行における各チーム上位3選手の減点を合計して決定する。

2006年9月2日(土)

S3

褒賞 _____

異なるコースで2回走行を行う障害馬術競技

FEI世界個人選手権への第3競技

賞金： 150,000ユーロ+飼育奨励金

採点方法： 第311条1に準じ、基準A

この第3競技はタイムレースとせず(第238条1.1)基準Aを採用し、2つの異なる連続コース走行を行う。第1位で同減点が出た場合でもジャンプオフを行わない。

障害： 高さ最大1.60m

速度： 400m/分

選手/馬： この第3競技へは、第1競技と第2競技での累積減点、或いは第1競技と第2競技の第1回目走行、及び個人選手と団体競技第2回目走行に出場権のないチームメンバー対象の団体競技第2回目走行に代わる走行での累積減点に基づき、上位25名の選手と馬(第25位で同点の人馬を含む)が出場を義務付けられる。選手は完走したか否かに関らず第1競技に出場しており、第2競技を失権または棄権することなく完走するか、或いは完走したか否かに関らず第1競技に出場しており、第2競技の第1回目走行と個人選手と団体競技第2回目走行に出場権のないチームメンバー対象の団体競技第2回目走行に代わる走行を失権または棄権することなく完走していなければならない。何らかの理由で上位25名の選手のうち1名ないしそれ以上が出場できない場合、選手5名のリザーブ・リストから繰り上げる。

スターティング・オーダー： 第311条5に準ずる。

コース下見： ラウンドA走行後、選手はラウンドBのコースを下見することができる。

2006年9月3日(日)

S4 褒賞 _____

馬をローテーションさせて行う障害馬術競技

FEI世界個人選手権への最終競技

賞金： 80,000ユーロ+飼育奨励金

第1位から第3位の個人選手にFEIメダルを授与

特別賞： ベストホースに特別賞が贈られる。

選手/馬： 各選手とも第2競技の2回の走行における減点に第1競技と第3競技での減点が加算されるが、団体競技の第2回目走行に出場権を得られなかった個人選手とチームメンバーについては第1競技と第3競技での減点に第2競技の第1回目走行と団体競技の第2回目走行に代わる走行での減点が加算され、その結果により上位4選手が決勝に選考される。

第4位で同減点の場合は第3競技でのスコアが最も良い選手が出場資格を得る。それでも同減点の場合は第2競技でのスコアで決定し、それでも同減点の場合は第1競技のスコアで決定する。それでも尚、同減点の場合は第3競技のラウンドAとBの障害6個を使用し、タイムレースのジャンプオフを行う。

この決勝に出場する各馬に対しては、標準条件で死亡、損害に1,000,000ユーロの保険が掛けられる。この保険はこれらの馬に対する部分的保険である。馬主がこれ以上の金額を掛けたいとする場合は各自、追加で保険を掛けるものとする。

障害： 高さ最大1.60m、第312条6

速度： 400m/分

選手のローテーション：

	馬A	馬B	馬C	馬D	
選手1	a	b	c	d	第1ラウンド
選手2	b	c	d	a	第2ラウンド
選手3	c	d	a	b	第3ラウンド
選手4	d	a	b	c	第4ラウンド

決勝馬のスクーリング：

第312条4に準ずる。

馬具： 第312条5に準ずる。

事故、失権、或いは棄権：

第312条7に準ずる。

採点方法： 第313条に準ずる（世界選手権決勝）

決勝での全ての走行における減点を合計して、最も減点の少ない選手が世界選手権者となる。第1位、第2位と／或いは第3位で同減点となった場合は、同一コースでタイムレースのジャンプオフを行う。各選手は自馬に騎乗する。2回のジャンプオフが必要となった場合は、第3位決定のジャンプオフを第1位決定、第2位決定のジャンプオフの前に行うこととする。第1位から第3位の何れかで、ジャンプオフ後でも同減点、同タイムとなった場合、当該選手は同順位となる。ジャンプオフに出場する選手の馬が事故によりジャンプオフに出場できない場合、当該選手はジャンプオフで競う予定であった選手の次に順位付けられる。

CH-M-D アーヘン 2006
スタジアム 1

仮タイムテーブル

2006年8月21日(月)

_____時

_____時

ホースインスペクション(タイムテーブルに従う)
スターティング・オーダーの抽選を含むチーム

監

督会議

2006年8月22日(火)

競技D1 a _____時

グランプリ(第1部)

最終団体競技であり第1回目個人競技

2006年8月23日(水)

競技D1 b _____時

グランプリ(第2部)

最終団体競技であり第1回目個人競技

_____時

表彰及びメダル授与式

F E I 世界団体選手権者

2006年8月25日(金)

競技D2 _____時

グランプリ・スペシャル

第2回目個人競技

_____時

トレーニング(投光照明)

2006年8月26日(土)

_____時

ホースインスペクション

競技D3 _____時

自由演技グランプリ

第3回目個人競技(投光照明下での競技)

_____時

表彰及びメダル授与式

F E I 世界個人選手権者

2006年9月3日(日)

_____時

閉会式(個人ゴールドメダリスト対象)

(変更の場合あり一次の総会にて競技会規程が変更される可能性があるため、これを参照のこと)

CH-M-D アーヘン 2006

一般条件

CH-M-Dは以下に準じて開催される：

FEI 規約 2004 年 4 月発効の第 21 版、FEI 一般規程 2005 年発効の第 21 版、FEI 獣医規程 2006 年発効の第 10 版、FEI 馬場馬術競技会規程 2006 年発効の第 22 版、及びその後、FEI から出されたこれら諸規程への変更、修正。この変更及び修正が優先される。

仲裁手続きについては、FEI 規約と一般規程に定める通りに行われる。この手順に従い、FEI 或いはその公式機関により提出された如何なる上訴も唯一、スイスのローザンヌにある「スポーツ仲裁裁判所」(CAS) が判断を下すものとする。

参加条件

a) チーム：

承認を受けた国は各々 4 名までの選手と 4 頭までの馬を派遣することができる。

b) チームを派遣しない場合の個人選手：

チーム(少なくとも 3 名の選手/馬 3 頭)を派遣できない国は、各選手 1 頭の馬で 2 名まで個人選手を派遣できる。

c) 馬の年齢：8 歳以上とする。

d) 出場資格基準：FEI の公式刊行物に準ずる。

特別規程

チーム監督は、ホースインスペクションの後、遅くとも 2006 年 8 月 21 日(月)の 11:00 までに実際に出場するチームメンバーと馬名を参加申込オフィスへ書面にて申告しなければならない。個人選手にもこれを適用する。

各チームの監督はチーム内メンバーのスターティング・オーダーを決定する。チーム監督は、遅くとも抽選の 1 時間前までに出場するチーム選手のスターティング・オーダーを記載した書面を封筒に入れ、封印して参加申込オフィスへ持参しなければならない(第 456 条 3)。

全ての競技と表彰及びメダルの授与式はスタジアム1で行う。

CH-M-D アーヘン2006

2006年8月22日(火) -パート1

2006年8月23日(水) -パート2

D1 褒賞 _____

グランプリ(2003)

FEI世界団体選手権への最終競技

FEI世界個人選手権への第1競技

団体競技

賞金: 40,000ユーロ+飼育奨励金

第1位から第3位のチームにFEIメダルを授与

個人競技

賞金: 20,000ユーロ+飼育奨励金

選手/馬: 各国につき、チーム監督が指名した3名か4名の選手が出場できる(第420条3.3.1)。

各選手につき馬1頭

馬は第422条3.4と第422条6に準じて認められる。

条件: FEIグランプリ課目(2003)は暗記にて騎乗のこと

採点方法: 第432条~第434条に準ずる。優勝チームは上位3選手の合計ポイントが最も高いチームとし、第2位のチームは次に高いチーム、以下同様とする。同点ポイントのチームが出た場合は、各々この3選手のうち最下位の選手の成績を比較し、成績の最も高いチームとする(第434条4)。

スターティング・オーダー: 第456条に準じた抽選を行う。チームと個人選手のスターティング・オーダーは抽選にて決定する。各チーム監督はチームメンバーのスターティング・オーダーを決定する。

2006年8月25日(金)

D2 褒賞 _____

グランプリ・スペシャル(2003)

FEI世界個人選手権への第2競技

(注記：自由演技グランプリで個人メダルに加えて、この競技でもF E Iメダルが授与される。)

賞金： 40,000ユーロ+飼育奨励金

選手／馬： 最初のグランプリ競技(D1)における上位25組の人馬と第25位で同点の人馬に出場が限定されると共に、その出場が義務付けられる。チームの選手が4名とも出場資格を得た場合は、全員が出場できる。
出場が認められる馬は第422条3.5と第422条6に準ずる。

条件： F E I グランプリ課目(2003)は暗記にて騎乗のこと

採点方法： 第432条～第434条に準ずる。

スターティング・オーダー： 第456条5Aに準ずる。

5名ずつのグループで抽選を行う。競技D1で第21位から第25位までの選手が先ず出場する。

2006年8月26日(土)

D3 褒賞 _____

自由演技グランプリ(2005)

F E I 世界個人選手権への第3競技

賞金： 60,000ユーロ+飼育奨励金

選手／馬： 競技D1とD2における得点率をポイントとして合計し、その全体成績で上位15組の人馬に出場が限定されると共に、その出場が義務付けられる。I O C憲章に従い、各国3名までの選手が出場できる。第15位で同点の場合はグランプリ・スペシャルでスコアの高い方とする。
出場が認められる馬は第422条3.5と第422条6に準ずる。

音楽： 同一媒体でデータを2枚、大会本部へ手渡すこととする。

条件： グランプリ・レベルでの有効な自由演技課目(2005)に準ずる。

採点方法： 第432条～第434条に準ずる。

スターティング・オーダー：

グランプリ（D1）の成績とグランプリ・スペシャル（D2）の成績を合計し、そのリバースオーダーとする（第456条5B）

F E I 世界個人選手権順位：

第1位から第3位までの選手にF E I メダルを授与

第459条に準じ、同等な評価を行う三種の競技全てを最終個人順位へカウントする。三種の競技全てにおいて、小数点以下第3位までの得点率が与えられる。各選手について各々の競技で獲得した得点率を加算して5で割り、当該競技での最終得点率を算出する。三競技全ての得点率を加算して3で割り、最終順位を求める。各選手の最終成績は得点率で与えられることとする。2名の選手が最終成績で同点となった場合は、自由演技の芸術点の高い方を上位とする。

CH-M-Cアーヘン2006

スタジアム2/クロスカントリー・コース

仮タイムテーブル

2006年8月23日(水)

_____時	スターティング・オーダーの抽選を含むチーム
_____時	監督会議
_____時 ~ _____時	公式コース下見
_____時	第1回目ホースインスペクション(タイムテーブルに従う)
_____時	出場選手の申告

2006年8月24日(木)

競技 C 1 a _____時	馬場馬術競技(第1部)
-----------------	-------------

2006年8月25日(金)

競技 C 1 a _____時	馬場馬術競技(第2部)
	選手打ち合わせ会

2006年8月26日(土)

競技 C 1 b _____時	クロスカントリー競技
-----------------	------------

2006年8月27日(日)

_____時	第3回目ホースインスペクション
競技 C 1 c _____時	障害馬術競技
_____時	表彰及びメダル授与式
	F E I 世界個人及び団体選手権者

2006年9月3日(日)

_____時	閉会式(個人ゴールドメダリスト対象)
--------	--------------------

(変更の場合あり)

CH-M-Cアーヘン2006

一般条件

CH-M-Cは以下に準じて開催される：

FEI規約2004年4月発効の第21版、FEI一般規程2005年発効の第21版、FEI獣医規程2006年発効の第10版、FEI総合馬術競技会規程2006年発効の第22版、及びその後、FEIから出されたこれら諸規程への変更、修正。この変更及び修正が優先される。

仲裁手続きについては、FEI規約と一般規程に定める通りに行われる。この手順に従い、FEI或いはその公式機関により提出された如何なる上訴も唯一、スイスのローザンヌにある「スポーツ仲裁裁判所」(CAS)が判断を下すものとする。

参加条件

a) チーム：

承認を受けた国は各々4名までの選手と4頭までの馬を派遣することができる。

b) チームに追加する個人選手：

各国とも各選手1頭の馬で更に2名まで個人選手を派遣できる。

c) チームを派遣しない場合の個人選手：

チーム(少なくとも3名の選手)を派遣できない国は、各選手1頭の馬で2名まで個人選手を派遣できる。

d) 馬の年齢：8歳以上とする

e) 出場資格基準：FEIの公式刊行物に準ずる

特別規程

チーム監督は、遅くとも2006年8月23日(水)の第1回目ホースインスペクションの後90分以内に、実際に出場するチームメンバー或いは個人選手、及び馬名を参加申込オフィスへ書面にて申告しなければならない。

チーム監督は、チーム構成とチーム内選手のスターティング・オーダーを書面にて申告しなければならない。またチームが3名構成の場合はその出場番号を欠番とす

るか申告しなければならない(第510条3.3)。これは個人選手にも適用する。

馬場馬術競技と障害馬術競技は、表彰及びメダルの授与式と共にスタジアム2で行う。クロスカントリー競技はクロスカントリー・コース(競技会場隣接)で行う。

CH-M-Cアーヘン2006

2006年8月24日(木) -パート1

2006年8月25日(金) -パート2

C1a 馬場馬術競技

条件: FEI課目CCI****(B)2005を暗記にて騎乗のこと

馬装: 第521条と第522条に準ずる

採点方法 第502条1.1、第528条

スターティング・オーダー

第512条2、第513条に準ずる;抽選

2006年8月26日(土)

C1b クロスカントリー競技

馬装: 第521条と第522条に準ずる

条件: 馬場のタイプ: 芝

全長: 約6500m

速度: 570m/分

最大飛越回数: 45飛越

採点方法 第502条1.2、第535条に準ずる。

スターティング・オーダー

馬場馬術競技として第512条2、第513条に準ずる。

2006年8月27日(日)

C1c 障害馬術競技

馬装: 第521条と第522条に準ずる

条件: 馬場のタイプ: 芝

全長: 500~600m

速度: 375m/分

障害数: 11~13個

最大飛越回数: 16飛越

障害の高さ: 1.25m

採点方法 第502条1.3、第540条に準ずる。

スターティング・オーダー

第512条2、第513条に準ずる。

馬場馬術競技とクロスカントリー競技後の成績の逆順

F E I 世界個人選手権

C 1 褒賞 _____

F E I 世界個人選手権

賞金： 75, 000ユーロ+飼育奨励金

第1位から第3位の選手にF E Iメダルを授与

採点方法： 第502条2に準ずる。
各選手とも減点を合計した後、その合計減点が最も少ない選手を個人の優勝者とする。
総合馬術競技会で2名或いはそれ以上の選手で同減点となった場合は以下の通りに順位を決定する：
1) 障害での過失とタイム減点を含めたクロスカントリー競技全体のスコアが最もよい選手；それでも同減点の場合は、
2) クロスカントリーでのタイムが適正タイム (optimum time) に最も近い選手；それでも同減点の場合は、
3) 障害馬術競技での成績の最も良い選手 (タイムと障害減点を含む) ；それでも同減点の場合は、
4) 馬場馬術競技の得点率が最も高い選手とする。
それでも同減点の場合は最終成績で同順位とする。

F E I 世界団体選手権

C 2 褒賞 _____

F E I 世界団体選手権

賞金： 50, 000ユーロ+飼育奨励金

第1位から第3位のチームにF E Iメダルを授与

採点方法： 第502条3に準ずる (競技C1の成績)
チーム内で上位3選手の最終成績を合計した後、その合計減点が最も低いチームを優勝チームとする。チーム順位決定のために、何らかの理由で、全ての競技を完走し得なかった選手については減点1000ポイントを与える。
2チーム或いはそれ以上のチームで同減点となった場合は上位3名の順位で決定する。例えば、チームメンバーの上位3名が第2位、第8位、第12位の場合はチーム合計として22と計算し、第1位、第7位、第15位で合計23のチームに勝つこととなる。

CH-M-E アーヘン2006
160kmエンデュランス用トラック
ドイツ/ベルギー/オランダ

仮タイムテーブル

2006年8月20日(日)

_____時	ホースインスペクション (タイムテーブルに従う)
_____時	チーム監督会議/打ち合わせ会
_____時	開会式

2006年8月21日(月)

競技E1/E2 _____時 エンデュランス

2006年8月22日(火)

_____時	ホースインスペクション
_____時	ベスト・コンディション
_____時	表彰及びメダル授与式
	世界個人及び団体選手権

2006年9月3日(日)

_____時 閉会式 (個人ゴールドメダリスト対象)

(変更の場合あり)

CH-M-E アーヘン 2006

一般条件

CH-M-Eは以下に準じて開催される：

FEI規約2004年4月発効の第21版、FEI一般規程2005年発効の第21版、FEI獣医規程2006年発効の第10版、FEIエンデュランス競技会規程2005年発効の第6版、及びその後、FEIから出されたこれら諸規程への変更、修正。この変更及び修正が優先される。

仲裁手続きについては、FEI規約と一般規程に定める通りに行われる。この手順に従い、FEI或いはその公式機関により提出された如何なる上訴も唯一、スイスのローザンヌにある「スポーツ仲裁裁判所」(CAS)が判断を下すものとする。

参加条件

a) チーム：

承認を受けた国は各々6名までの選手と7頭までの馬を派遣することができ、これらの中から3組～4組の人馬がチームとして出場できる。

b) チームを派遣しない場合の個人選手：

チーム(少なくとも3名の選手/馬3頭)を派遣できない国は、各自1頭の馬で2名まで個人選手を派遣できる。

c) 補欠選手/予備馬：第828条3に準ずる。

d) 馬の年齢：7歳以上とする。

e) 出場資格基準：FEIの公式刊行物に準ずる。

特別規程

チーム監督は、遅くとも2006年8月21日(月)の第1回目ホースインスペクション後90分以内に、実際に出場するチームメンバーと馬名を参加申込オフィスへ書面にて申告しなければならない。これは個人選手についても適用される。この時点以降の変更は一切認められない。

競技はドイツ、ベルギー、オランダを通るエンデュランス用トラックで行われるため、ドイツ選手の馬を含め、全ての馬についてEUの健康手帳が必要となる。

トレーニングについては組織委員会の勧告通り、トレーニング用トラックでのみ認められる(プランに準ずる)。公式エンデュランス・コースでのトレーニング

は厳禁である。

服装規定

全てのエンデュランス競技にて、認定基準の馬術用／エンデュランス用保護帽（ヘッドギア）を確実に着用することが義務付けられる。

以下の服装を着用することが義務付けられる：

- ⇒ キュロット、ジョッパー、或いは騎乗ズボン
- ⇒ 鎧、或いはこれに類するものを使用する場合には踵のない靴のみ使用が認められる。
- ⇒ 襟付きシャツ
- ⇒ 式典では適切なヘッドギア、長袖ジャケットかウィンドブレーカー、シャツ、チーム・タイ（或いはこれに類するもの）の着用が必要である。悪天候の場合は適正な服装が追加で認められることがある。

CH-M-E アーヘン2006

2006年8月22日(火)

E1 褒賞_____

エンデュランス

FEI世界個人選手権への競技

賞金： 35,000ユーロ

第1位から第3位の選手にFEIメダルを授与

ベスト・コンディション賞：

ベスト・コンディションの馬に授与される(第831条に準ずる)

5,000ユーロ

選手/馬： 各選手につき馬1頭

コース： 全距離160km

地勢： 主に農道、芝トラック、砂トラック；一部アスファル道；起伏のある丘

コース・マップはウェブサイト(www.aachen2006.de)にて入手可能。組織委員会はこのコースを変更する権限を有する。最終的な詳細は打ち合わせ会にて提供する。

高低差： 150m~340m

区間数： 6

強制休養回数： 5

制限時間： 必須の最高速度を設けず、競技はタイムレースで行う。最低速度は12km/時。獣医師管轄区域へ入る時とフィニッシュ・ラインを通過してライドを終了する時点でこの速度を満たしていなければならない。この速度に達していない選手は失権となる。

ホールディング・タイム：

ベットゲート1	約28km地点	30分
ベットゲート2	約57km地点	30分
ベットゲート3	約88km地点	40分
ベットゲート4	約117km地点	50分
ベットゲート5	約145km地点	40分

ベットゲートの閉門時間を設定し、打ち合わせ会にて公表する。

ベットゲート1、2、3、4はVaals(オランダ)のボーダー・ト

ライアングル・ポイント（"border triangle point"）に設ける。
ベットゲート5と6はアーヘンの競技会場に設ける。
公式ベットゲート、クルーポイント、ウォーターポイント以外での
クルーによる補佐は認められない。

計時システム：ライドについては自動計時システムが採用されるかもしれない。この場合は組織委員会から計時用カラー（首輪）が提供され、各選手はこれを馬に装着することが義務付けられる。

スタート・タイム、方法、場所：

スタート時刻： 05：00
スタート方法： 一斉スタート
スタート場所： Aachen Soers

心拍数： 各ベットチェックにて、30分の休養後に心拍数が64を超えていてはならない。

最低重量： 選手について最低重量を75kgとする。
輸送可能な高精度の体重計を用いて、衣服と最低限の馬具（ライド中に交換する可能性のある物と勒を除いた馬具全て）を含む重量を測定しなければならない。交換した馬具、その他については全て役員へ報告が必要である。

2006年8月22日（火）

E2 褒賞 _____

エンデュランス

FEI世界団体選手権への競技

賞金： 35,000ユーロ

第1位から第3位のチームにFEIメダルを授与

E1競技からの順位成績

採点方法： チーム内で上位3選手の最終成績を合計し、ベストタイムのチームを優勝チームとする。同点の場合はチーム内で3番目の成績を出した選手を比較し、ベストタイムであったチームを優勝とする。
1チーム或いは2チーム以上が2名構成であった場合は、3名構成のチームの後に順位付けられる。

CH-M-R アーヘン2006

スタジアム3 / Deutsche Bank Stadium (屋根付き)

仮タイムテーブル

2006年8月31日 (木)

_____時 ~ _____時
_____時
監

ホースインスペクション (タイムテーブルに従う)
スターティング・オーダーの抽選を含むチーム

督会議
トレーニング

2006年9月1日 (金)

競技R1 _____時
_____時

第1ラウンド
団体競技、及び個人競技第1ラウンド
表彰及びメダル授与式
F E I 世界団体選手権者

2006年9月3日 (日)

競技R2 _____時
_____時

最終個人競技
表彰及びメダル授与式
F E I 世界個人選手権者

2006年9月3日 (日)

_____時

閉会式 (個人ゴールドメダリスト対象)

(変更の場合あり)

CH-M-R アーヘン 2006

一般条件

CH-M-R は以下に準じて開催される：

FEI 規約 2004 年 4 月発効の第 21 版、FEI 一般規程 2005 年発効の第 21 版、FEI 獣医規程 2006 年発効の第 10 版、FEI レイニング競技会規程 2005 年発効の第 2 版、及びその後、FEI から出されたこれら諸規程への変更、修正。この変更及び修正が優先される。

仲裁手続きについては、FEI 規約と一般規程に定める通りに行われる。この手順に従い、FEI 或いはその公式機関により提出された如何なる上訴も唯一、スイスのローザンヌにある「スポーツ仲裁裁判所」(CAS) が判断を下すものとする。

参加条件

a) チーム：

承認を受けた国は各々 4 名までの選手と 5 頭までの馬を派遣することができ、これらの中から 3 組～4 組の人馬が出場できる。

b) チームに追加する個人選手：

各国とも各選手 1 頭の馬で更に 2 名まで個人選手を派遣できる。

c) チームを派遣しない場合の個人選手：

チーム（少なくとも 3 名の選手／馬 3 頭）を派遣できない国は、各自 1 頭の馬で 2 名まで個人選手を派遣できる。

d) 馬の年齢：6 歳以上とする。

e) 出場資格基準：FEI の公式刊行物に準ずる。

特別規程

チーム監督は、遅くとも 2006 年 8 月 31 日（木）の第 1 回目ホースインスペクション後 90 分以内に、実際に出場するチームメンバーと馬名を参加申込オフィスへ書面にて申告しなければならない。これは個人選手についても適用される。

表彰及びメダル授与式と共に、全ての競技はスタジアム 3 / Deutsche Bank Stadium で行われる。

CH-M-R アーヘン 2006

2006年9月1日（金）

R1 褒賞 _____

FEI 世界団体選手権

賞金： 35,000ユーロ

第1位から第3位のチームにFEIメダルを授与

2006年9月2日（土）

E2 褒賞 _____

FEI 世界個人選手権

賞金： 15,000ユーロ

第1位から第3位の選手にFEIメダルを授与

団体競技

スターティング・オーダー：

第1ラウンド：抽選、第308条に準ずる（チームメンバーは順次、出場する）。

チームメンバーではない個人選手はチームと同時に第1ラウンドの抽選を行い、各チームの中にスターティング・オーダーが組み込まれる。

個人選手

スターティング・オーダー：

第2ラウンド：第1ラウンドの成績の逆順

採点方法： 第311条に準ずる。

個人競技：第20位で同点の選手を含め、第20位までの選手が個人ラウンドへの出場権を得る。

第1ラウンドのスコアは第2ラウンドへ持ち越さない。即ち、全ての選手が0でスタートする。

条件（パターン）：

FEI 世界選手権大会 2006 の予選競技会終了後に決定する。